

市 民 福 祉 分 科 会

2006年11月18日
午後2時～5時
市役所 14階 大会議室

新	由美子	江	連	京	子	伊	達	悦	子
上	野	茂	大	堀	導	子	矢田部	一	郎
梅	林	孟	千	保	喜久夫				

目次

1. 本市の重点課題に関する認識

2. 重点課題解決に向けた目標（重点目標）

3. 施策・事業の柱

4. 事業内容

参考資料：市民福祉分科会 検討内容

1. 本市の重点課題に対する認識

宇都宮市の市民福祉分野における重点課題

**宇都宮市の
市民福祉分野に
おける
重点課題**

① 高齢者の健康づくり

② 福祉サービスにおける効率的なネットワークづくり

③ 市の問い合わせ窓口の集約化

④ 子どもの居場所づくり

⑤ 仕事と家庭の両立支援

⑥ 障害者福祉における参加と交流の充実

2. 重点課題解決に向けた目標(重点目標)

重点課題に対応した6つの重点目標

6つの重点目標

【重点課題①】 高齢者の健康づくり

- ① **高齢者がやすらぎと生きがいをもって生涯健康で過ごすことができるように、効果的な健康づくりの方法を提供する**
→ 個々人にあった健康づくりカリキュラムを実践することによって、高齢者の生きがいづくりと市の医療費負担の抑制につなげる

【重点課題②】 福祉サービスにおける効率的な ネットワークづくり

- ② **高齢者が、市の多様な福祉資源を有効利用することにより、安心して暮らしていける体制を整備する。**
→ 人と情報のケアネットワークにより在宅高齢者の健康と安心を充実させる

【重点課題③】 市の問い合わせ窓口の集約化

- ③ **市民が生活全般に関する問い合わせ、相談について、とまどうことなく適切な部署等に連絡がとれ、円滑に問い合わせの解決、また福祉サービスが受けられる体制を整備する。**
→ 事故や災害等のため突然起こる福祉へのニーズに適切に応答できる窓口を運営する

【重点課題④】 子どもの居場所づくり

- ④ **大人や異年齢児など地域住民の共生を通して、子どもたちの健やかな心と身体を育みつつ、互いに育ち合う居場所をつくる。**
→ 子どもが安心して遊ぶことのできる居場所をつくり、心身の発達を促す

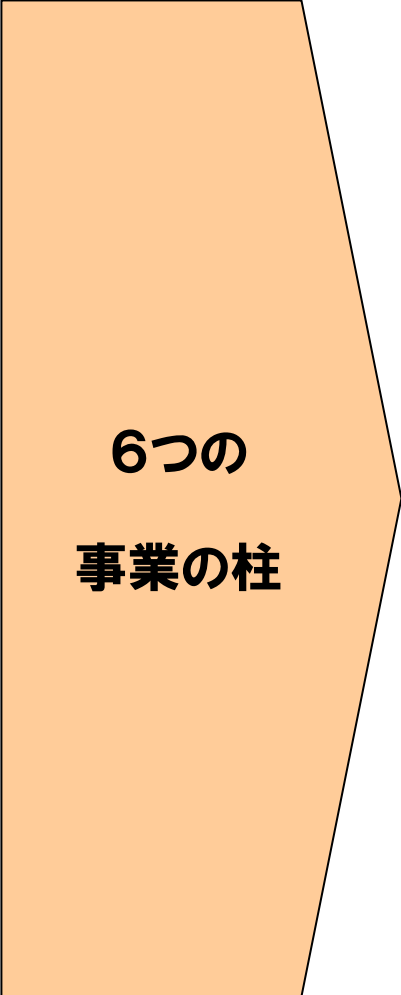
【重点課題⑤】 仕事と家庭の両立支援

- ⑤ **安心して産み、育て、働くことのできる宇都宮市づくりと子どもの育ちを保障する宇都宮市づくり**
→ 企業等と協力して仕事と子育ての両立を支援し、少子化への歯止めをかける

【重点課題⑥】 障害者福祉における参加と交流 の充実

- ⑥ **障害者に対して周りの市民が自然に接することができ、障害者が意欲や生きがいをもてる社会をつくる。そのためにも、障害者の社会的自立と就労を支援する。**
→ 障害者と市民が人格的な関係を形成できるような、心のバリアフリーが実現した社会の構築を目指す

3. 6つの事業の柱



6つの 事業の柱

①「健康づくりパイロットプラン」実験的に“健康づくり生活”を実施する

②ケアネットワークの構築とネットワークの継続的な活用、拡大

③福祉に関する市の問い合わせ窓口の一本化

④子どもの居場所を小学校の数だけつくる

⑤事業所内保育所設置、運営支援

⑥学校教育の場で障害者と継続的に交流できる機会をつくる

4. 事業内容

①「健康づくりパイロットプラン」“健康づくり生活”の実践

①対象

- 市内在住の高齢者

②目的

- 健康づくりに効果的な方法を発見し、一般論ではなく、個々人に合ったカリキュラムにまとめる。
- 効果的な方法を市内外に広く情報提供し、病気になりにくい高齢者を増やすとともに、市の財政負担を減らす。

③事業概要

- モデル地区を選定し、概ね65歳以上の賛同者を対象に健康づくりに関係するデータを収集する。
 - 食事、睡眠、喫煙、飲酒、運動、労働などの被験者の生活パターンを収集した後、どのような生活パターンが健康によいか分析する。
 - 被験者の健康状態を事業の前と後で診断、合わせて事業期間中要した医療費も収集し、健康づくりの効果を定量的に把握する。
- 健康によい生活パターンをいくつかに類型化し、カリキュラム化する。個人は自分に合ったカリキュラムを選択し、“健康づくり生活”を実践する。
- “健康づくり生活”を市内に広報し、取り組みを広げる。
 - 将来的には市外にも積極的に情報発信し、健康先進都市としての宇都宮のブランドをつくる。

④事業主体

- 市が主体であるが、専門機関(大学医学部、医師会、栄養士会等)との連携が重要である。

4. 事業内容

②ケアネットワークの構築とネットワークの継続的な活用、拡大

①対象

- 市内在住の高齢者（特に独居の高齢者）

②目的

- 高齢者世帯がいつでもケアチームと連絡がとれ、安心した生活を送ることができるようにする。
 - ケアチームは市、地域包括支援センター、社会福祉協議会、保健所、ボランティア等が連携して組織する。
- 地域団体やボランティア等がケアネットワークを活用し、必要な福祉サービスを受けていない高齢者が出ないようにする。

③事業概要

- 対象となる高齢者とケアチームの一対一の対応関係を図示した“ケアマップ”を作成する。
- 地域包括支援センターが中核となり、ケアマップを管理、更新する。
 - ケアチームは様々な団体で組織するため、中核的な存在（コーディネーター役）が必要となる。
 - ケアネットワークの活用にあたっては、本人に受けたい意思はあるのに必要な福祉サービスを受けていない高齢者がいたり、類似する福祉サービスを同じ高齢者が過度に受けたいたりしないようにする。
 - ケアマップはオンライン化されたものを考えるが、作って終わりとしめないことが重要である。頻繁に利用者のニーズを把握し、活用しやすいものに常に更新する。

④事業主体

- ネットワークの構築・運営は地域包括支援センターが主体となる。
- 市は関係諸団体の紹介や情報インフラ整備の支援などを行う。

4. 事業内容

③福祉に関する市の問い合わせ窓口の一本化

①対象

- 全市民
(特に事故や災害の発生、虐待の発見などがあったときに市と連絡をとりたい市民)

②目的

- 突然に起こるかもしれない福祉ニーズに対して、市として適切な一次対応(応答)が可能となる、福祉専門窓口を設置する。
- 福祉窓口の電話番号は高齢者や子どもにとっても覚えやすい簡易なものにする。

③事業概要

- 福祉専門の窓口を設置し、電話番号も一本化する。
 - 一本化した電話番号は分かりやすいものとし、市の広報誌等では常に表記し、周知する。
- 窓口には専門性の高い職員を配置し、問い合わせの多くには迅速かつ正確に対応できるようにする。
 - 専門性だけではなく、接客態度もよい職員を配置する。
 - OBの再雇用なども検討する。
- 窓口での職員の対応を助けるために、過去の問い合わせ結果などをIT化し、職員がすぐに参照できるようにする。

④事業主体

- 市

4. 事業内容

④子どもの居場所を小学校の数だけつくる

①対象

- 主に小学生
(小学生以下や中学生以上が参加することも歓迎)

②目的

- 放課後に子どもが安心して遊んだり学習できる居場所をつくる。
- 地域住民が互いにに関わり合いながら、地域ぐるみで子育てを行える拠点をつくる。

③事業概要

- 小学校の空き教室や校庭などを放課後も利用しやすくし、子どもたちが気軽に遊びに立ち寄れる場にする。
 - 居場所には子どもだけでなく、大学生や保護者、高齢者などの参加も促す(地域の人にとってしゃべり場ともなる)。
 - 学童保育の隣に居場所をつくることも考えられる(学童保育対象者以外も参加できるようにする)。
- 子どもの世話役として、中高生や大学生、市民ボランティアを想定する。
- ただし、毎日居場所に集まる子どもはいるであろうから、ファミリーサポートセンターとタイアップし、空いているサポート会員の誰が常に世話役として居場所にいられるようにする。
 - 子どもへのサポートだけではなく、世話役へのケアも重要である。世話役が相談できる窓口の設置や、処遇面(実費だけの支給でよいのかどうか)も検討する。

④事業主体

- 市が学童保育、ファミリーサポートなどの団体と連携しながら進める。

4. 事業内容

⑤事業所内保育所設置、運営支援

①対象

- 待機児童
- 仕事をしながら子育てをしたいと考えている人

②目的

- 宇都宮市には現在36人の待機児童がおり、増加傾向にある。少子化に歯止めをかけるためにも、待機児童をゼロにするくらいの気持ちで、子育てのしやすい環境を整備する必要がある。
- 現在はやむなく仕事と子育ての両立をあきらめている人も多い。事業所内保育所ができれば、仕事との両立がしやすくなる。

③事業概要

- 事業所が積極的に保育所を設置し、運営していけるように、金銭的に支援する。
 - 障害児保育が実施できるよう、認可保育園と同様の補助を行う。
 - 病後保育への補助も行う。
- 保護者のニーズに合った保育体制とする。
 - 学校行事への参加を可能にしていく。
- 事業所の従業員だけでなく、周辺住民も預けられるように、市は依頼、支援する。
- 運営経費の負担が事業所にとって過大である場合等は、指定管理者制度などを活用し、市が民間活力を生かしつつ、運営費を負担することも検討する。

④事業主体

- 事業所
- 市（金銭面での支援等）

4. 事業内容

⑥学校教育の場で障害者と継続的に交流できる機会をつくる

①対象

- 市内の小学生、中高生、大学生

②目的

- 物理的なバリアは不十分な箇所はあるものの、改善しつつある。これまでは物理的なバリアフリーが中心の施策であったが、これからは“心のバリアフリー”が必要である。
- “心のバリアフリー”とは、障害者と障害者以外の人が友人になれるなど、人格関係を形成できることを意味する。そのためには、継続的に障害者が他の人と交流できるようにする必要がある。

③事業概要

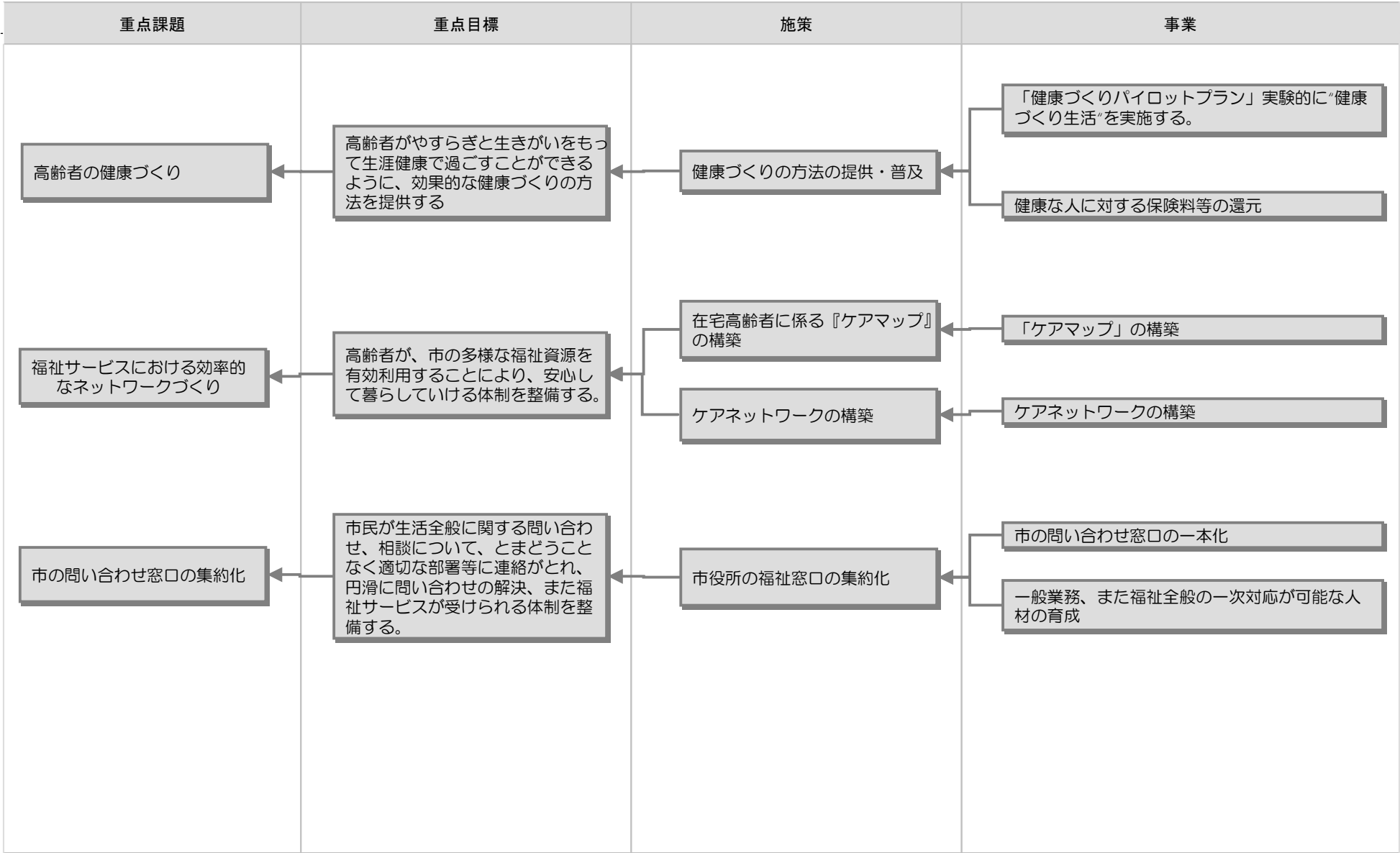
- 学校教育において障害者の話を聞く機会をつくるほか、障害者の自宅や施設を継続的に訪問する機会をつくる。
 - 一回限りの交流では、人格関係を築くのは難しい。継続的な取り組みにすることが重要である。
 - 総合的学習の時間や課外活動の活用が考えられる。
- 大学に対しては、障害者との継続的な交流が単位として認められるなどの措置を、市は提案する。

④事業主体

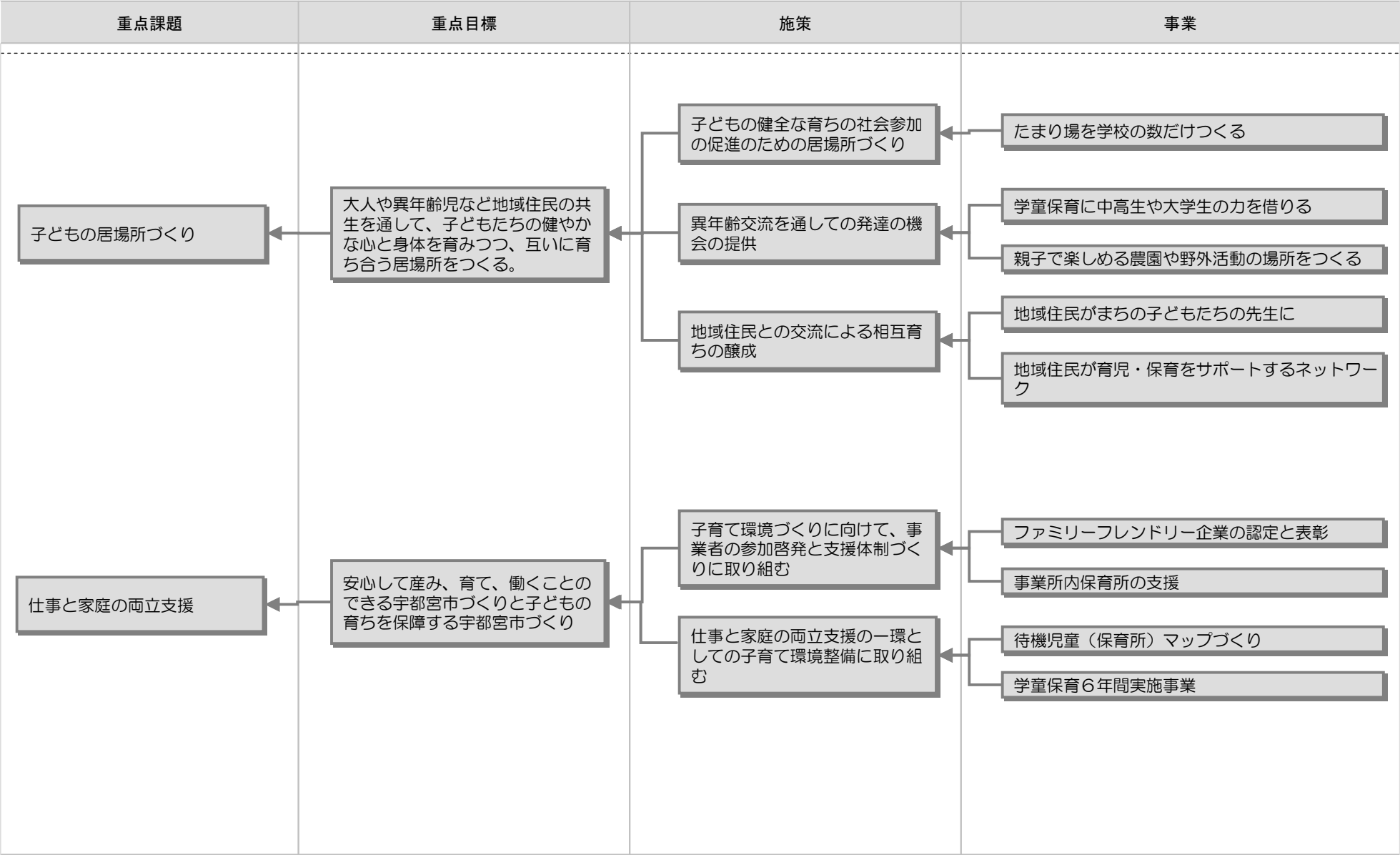
- 小中高校、大学

参考資料:市民福祉分科会 検討内容

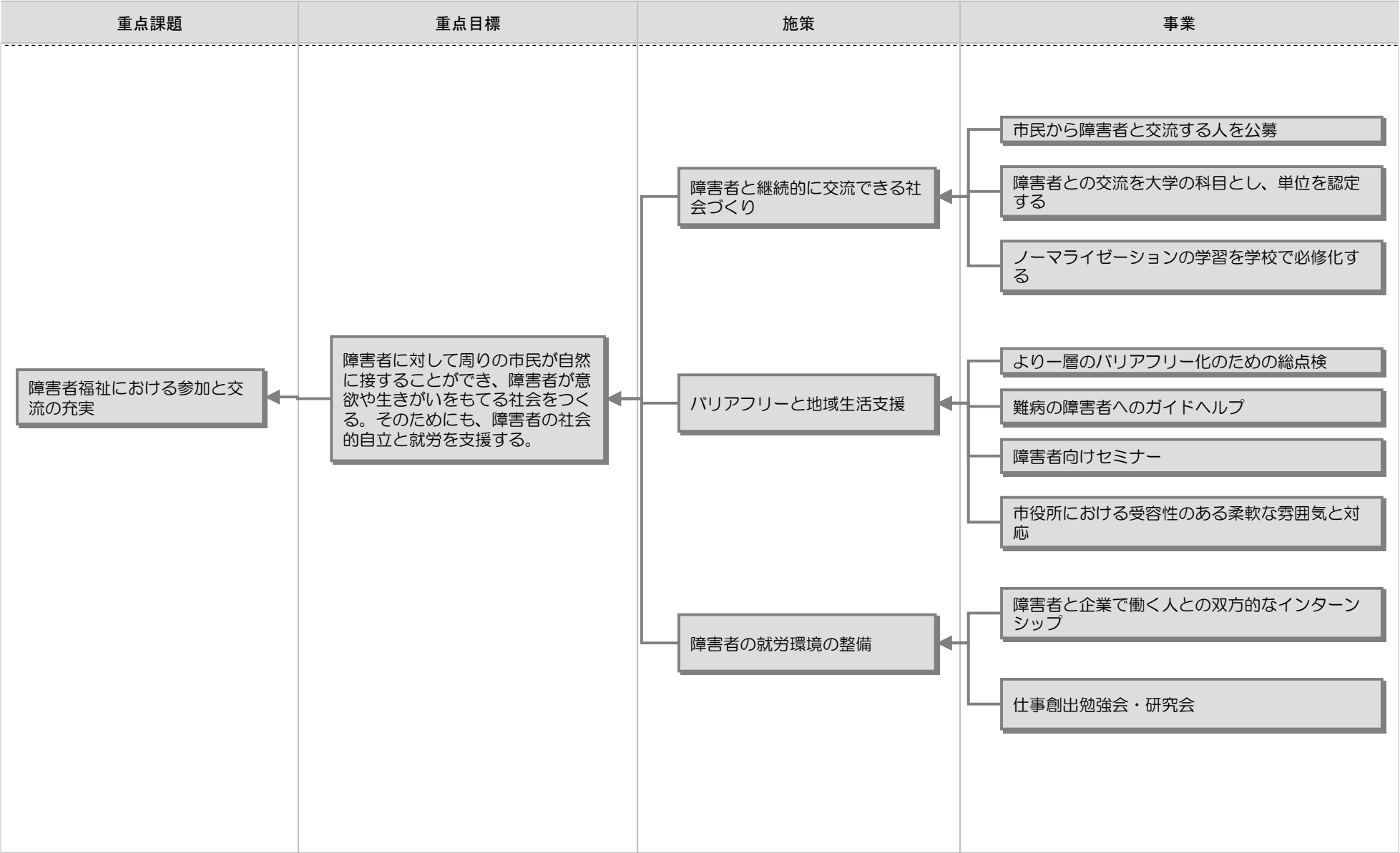
【施策体系】



【施策体系】



【施策体系】



重点課題1. 高齢者の健康づくり

重点目標：「高齢者がやすらぎと生きがいをもって生涯健康で過ごすことができるように、効果的な健康づくりの方法を提供する」

- ・高齢者が生きがいをもって生き生きと過ごすためには、病気にならない、なりにくい心身の健康づくりが最重要である(ピンピンコロリの人生)。
- ・医療・介護費など支出の増加は市の財政を悪化させる。健康づくりに取り組むことは、医療・介護費の抑制につながる。

施策①：「健康づくりの方法の提供・普及」

- ・これまで健康づくりについては、意識啓発や教育また種々な事業が推進されてきている。しかし客観的なデーターが乏しかったため説得力が弱かった。
- ・本施策では健康づくりに効果てきな方法を、各個人毎に食・運動・休養を一体化、科学的に検証し、広く市民に情報提供する。

事業名	対象	目的	事業概要
「健康づくりパイロットプラン」実験的に“健康づくり生活”を実施する。	全市民(高齢者)	健康づくりの効果的な方法を実験し、開発する。効果的な方法を広く情報提供する	モデル地区または市内全域よりおおむね65歳以上の賛同者に参加してもらい、“健康づくり生活”を実施する。 1.“健康づくり生活”スタート前に健康調査、健康診査の実施 ①個人別に日常の生活負荷・健康状態・食事の内容・休養及び健康関連に支払った費用等について報告してもらう。 ②上記健康調査・診査の結果を専門機関(大学医学部・医師会・栄養士会)等との協力を得ながら個人別に類別・パターン化し、“健康づくり生活”のカリキュラムを作成する。 2.カリキュラムに沿って“健康づくり生活”を実施してもらう。 3.終了後 ①“健康づくり生活”の結果について本人からの報告、専門家による審査及び実施中に健康関連(医療費等)に支払った費用等について客観的なデーターの形で掌握する。 ②上記、“健康づくり生活”の実施により効果のあらわれた生活内容を更に類別パターン化し最終カリキュラムを作成し、広く市民の皆さんに情報提供し、毎日の日常生活に取り入れてもらうよう活動を広げていく。 ③情報提供の方法 個別的(バラバラ)・断片的に情報を提供するのではなく、市民が人目で利用、実行しやすいように食・運動・休養についての“健康づくり生活”の内容を一体的にまとめて冊子のような形で情報発信する。 ④将来的には市外にも広く情報提供し、宇都宮は高齢者が生き生きとして活躍しているまちとして認識してもらうようにする。

重点課題1. 高齢者の健康づくり

重点目標：「高齢者がやすらぎと生きがいをもって生涯健康で過ごすことができるように、効果的な健康づくりの方法を提供する」
・前頁に同じ

施策①：「健康づくりの方法の提供・普及」
・前頁に同じ

事業名	対象	目的	事業概要
健康な人に対する保険料等の還元	医療費が低額だった市民(高齢者)	高齢者が治療ではなく、予防に力を入れるよう、健康づくりに励み成果が現れた人に何らかのメリットを与える。	・医療費が低額の人、健康づくりに励んだ人等を市の第三者機関が審査し、金銭的なメリットを与える。

重点課題2. 福祉サービスにおける効率的なネットワークづくり

重点目標：「高齢者が、市の多様な福祉資源を有効利用することにより、安心して暮らしていける体制を整備する。」

- ・在宅高齢者の健康・医療・福祉を、市をはじめ多様な機関、施設・施策、専門職の有機的連携によって、さらに改善・充実させる。
- ・そのためには、たとえば地域包括支援センターを中核に、人的ネットワーク、情報ネットワークの構築が求められる。

施策①：「在宅高齢者に係る『ケアマップ』の構築」

- ・各在宅高齢者世帯に、日頃から意思疎通するケアチームを配置することで、生活上の安心を提供し、同時に健康、保健等に関する諸活動への勧奨を行う。

事業名	対象	目的	事業概要
「ケアマップ」の構築	高齢者世帯(原則65歳以上の単身世帯、夫婦のみ世帯)	各対象世帯とケアチームがいつでも連絡を取り合える状態を作る(対象世帯がいつでも誰に相談すればよいかわかっている状態へ)。 生活上の安心の提供。 健康、保健活動への参加勧奨。	・全対象世帯の把握。 ・全対象世帯から、スクリーニングを実施し、本サービス利用希望世帯を抽出する。 ・関係者(自治会、民生委員、保健師、社協福祉協力員、ボランティア等)から、ケアチーム参加可能人員を募集、配置調整を行う。 ・希望世帯ごとにケアチーム(2名)を配置し、これを一覧し、地図上で確認できるマップを作成する。

施策②：「ケアネットワークの構築」

- ・ケアマップを有効に機能させるため、市をはじめ多様な機関、施設、専門職の間でインフラとしての情報ネットワークを構築する(なお、個人情報保護から、情報へアクセスできる機関・部署、要員等については別途検討する)。

事業名	対象	目的	事業概要
ケアネットワークの構築	市、地域包括支援センター、社会福祉協議会、保健所	ケアマップを有効に機能させるための情報ネットワーク構築。	・本事業の対象におけるケアマップのオンライン情報ネットワークの構築。・ケアマップの常時更新。 ・健康／介護予防、健診等の保健活動に関する情報のケアマップを利用した提供。

重点課題3. 市の問い合わせ窓口の集約化

重点目標：「市民が生活全般に関する問い合わせ、相談について、とまどうことなく適切な部署等に連絡がとれ、円滑に問い合わせの解決、また福祉サービスが受けられる体制を整備する。」

- ・市では、福祉に関係する問い合わせや相談のサービスはある程度のものが揃っている。
- ・しかし、事故や災害等のため、誰もが福祉のニーズを突然に持つ可能性がある。その際に市民が問い合わせの電話番号を知らなかったり、多種の番号があって迷うようでは不便であるし、被害が広がることにもなりかねない。

施策①：「市役所の福祉窓口の集約化」

・

事業名	対象	目的	事業概要
市の問い合わせ窓口の一本化	一般市民、障害者、高齢者、児童	市民のいかなる問い合わせにも代表電話で一次的な対応ができるようにする。	・市民からの問い合わせは集約化(できれば一本化)し、その集約化したところから、各専門部署につなぐ。 ・集約化した電話番号を広報誌に毎回掲載し、市民に周知する(覚えやすい番号にする)。 ・24時間対応を可能にする。
一般業務、また福祉全般の一次対応が可能な人材の育成	市の現職員または退職者	多様な問い合わせに対して対応できる人材を育成する。	・現職員を育成、または経験豊富な退職者を集約化した窓口配置する。 ・過去の問い合わせ内容と対応内容をマニュアル化(IT化したもの)し、迅速かつ適切な対応を実現する。
同上	同上	障害者、高齢者を待たせない親切な対応。	・市の職員が自分の管轄でなくても、即時対応できるように、育成する。

重点課題4. 子どもの居場所づくり

重点目標：「大人や異年齢児など地域住民の共生を通して、子どもたちの健やかな心と身体を育みつつ、互いに育ち合う居場所をつくる。」

- ・少子化を背景に異なった年齢の子ども同士が遊ぶ機会が減っている。
- ・また、凶悪犯罪の発生を背景に子どもを安心して遊ばせることのできる場所も少なくなっている。子育て支援センター等の数も少ない。

施策①：「子どもの健全な育ちの社会参加の促進のための居場所づくり」

事業名	対象	目的	事業概要
たまり場を学校の数だけつくる	小学校の学区とその周辺の全ての住民、企業、行政	希望する全ての地域住民が共生を通じて、お互いに係わりあえる居場所をつくる	・小学校の空き教室を利用するとともに、校庭も使用可とする。 ・児童や生徒、そして学生が気軽に遊びに立ち寄れる場にする。 ・地域の大人たちのしゃべり場にもする。 ・異年齢の立場で活動の企画運営が出来る仕組みにする。

重点課題4. 子どもの居場所づくり

重点目標：「大人や異年齢児など地域住民の共生を通して、子どもたちの健やかな心と身体を育みつつ、互いに育ち合う居場所をつくる。」
・前頁に同じ

施策②：「異年齢交流を通しての発達のための提供」
・

事業名	対象	目的	事業概要
学童保育に中高生や大学生の力を借りる	学童と中高生、大学生	異年齢の交流を通して、人としての思いやりや係わり方を学ぶ。 中高年の居場所にもなる。	・学童保育に中高生の社会参加の機会を与える。 ・地元の大学生の協力が、就職や経営プランニングの勉強にもなる。 ・異年齢の立場での協力が社会での協力の足がかりになる。
親子で楽しめる農園や野外活動の場所をつくる	全ての市民	親子の意思疎通がスムーズになり、理解しあえる関係を構築する。	・親子が大地を媒体として交流できる機会をつくる。 ・親子で野外活動ができる場所の確保と活動の援助。

重点課題4. 子どもの居場所づくり

重点目標：「大人や異年齢児など地域住民の共生を通して、子どもたちの健やかな心と身体を育みつつ、互いに育ち合う居場所をつくる。」
・前頁に同じ

施策③：「地域住民との交流による相互育ちの醸成」
・

事業名	対象	目的	事業概要
地域住民がまちの子どもたちの先生に	全ての市民	地域住民がお互いに得意分野で知識提供し、貢献する	・大人の知恵袋を無駄なく子どもたちに伝承する。 ・住民の野外活動の一環に位置づける。 ・住民全ての交流の場にする。
地域住民が育児・保育をサポートするネットワーク	全ての市民	未来を担う子どもたちの成長に、手の空いている大人や生徒・学生までもが協力し、助け合う。	・地域住民が子育てを応援するために、手の空いている大人が係わるのはもちろんのこと、そこに中高生や大学生が応援すれば、後々のために勉強になる。 ・地域住民で家族のような子育て環境をつくる。

重点課題5. 仕事と家庭の両立支援

重点目標：「安心して産み、育て、働くことのできる宇都宮市づくりと子どもの育ちを保障する宇都宮市づくり」

- ・これまで仕事と子育ての両立が難しかったことが少子化の背景にはある。
- ・次世代育成支援計画等の取り組みはなされてはいるものの、具体的な成果には結びついていない。
- ・子育てのしやすい働き方を実践するには企業等の努力が不可欠である。市は企業等の取り組みを支援する必要がある。

施策①：「子育て環境づくりに向けて、事業者の参加啓発と支援体制づくりに取り組む」

事業名	対象	目的	事業概要
ファミリーフレンドリー企業の認定と表彰	次世代育成支援対策基本法の対象事業者	子育て中の親が子育てと就労を両立できる職場を増やしていくこと。 事業者の意識の喚起。	・子育てと就労が両立できる事業者(企業)を市民全体に公表できるよう調査を実施する。 ・優良企業かどうかの基準は次世代育成支援対策基本法の実施状況による。 ・優良企業のPRの場としても役立てる。
事業所内保育所の支援	事業所内に保育所を設置している所と設置しようと考えている所	事業所が積極的に保育所を設置し、運営している意欲を喚起する。	・障害児保育が実施できるよう、認可保育園と同様の補助を行う。 ・学校行事等への参加を可能にしていく保育体制とする。 ・病後児保育対応への補助も行う。

重点課題5. 仕事と家庭の両立支援

重点目標：「安心して産み、育て、働くことのできる宇都宮市づくりと子どもの育ちを保障する宇都宮市づくり」
・前頁に同じ

施策②：「仕事と家庭の両立支援の一環としての子育て環境整備に取り組む」
・

事業名	対象	目的	事業概要
待機児童(保育所)マップづくり	市内全保育所	待機児童の発生状況と地域性等の実態を把握することによって、待機児童解消を図る	・過去にもさかのぼって待機児童がどの地域に発生しているのか、どのくらいの年齢の子どもなのか等を把握する。 ・調査結果から解消策を編み出す。
学童保育6年間実施事業	共働き家庭の小学生	子どもの放課後生活と発達支援。 子どもの社会化促進。	・異年齢の子どもたちが様々な人間関係のなかで育ちあう環境を確保する。

重点課題6. 障害者福祉における参加と交流の充実

重点目標：「障害者に対して周りの市民が自然に接することができ、障害者が意欲や生きがいをもてる社会をつくる。そのためにも、障害者の社会的自立と就労を支援する。」

施策①：「障害者と継続的に交流できる社会づくり」

事業名	対象	目的	事業概要
市民から障害者と交流する人を公募	市民		
障害者との交流を大学の科目とし、単位を認定する	市内の大学、大学生		
ノーマライゼーションの学習を学校で必修化する	市内の小中学校、高校		・障害者の体験を学校で聞ける機会を設ける

重点課題6. 障害者福祉における参加と交流の充実

重点目標：「障害者に対して周りの市民が自然に接することができ、障害者が意欲や生きがいをもてる社会をつくる。そのためにも、障害者の社会的自立と就労を支援する。」

施策②：「バリアフリーと地域生活支援」

事業名	対象	目的	事業概要
より一層のバリアフリー化のための総点検	市立公共施設、公共交通機関等の公的施設、道路等	・障害者が地域や社会に出て行きやすい環境を整えるため、物理的なバリアを取り除く。	・バリアフリーの進捗度を障害者が総点検し、建築基準に生かす。
難病の障害者へのガイドヘルプ	市民	中途視力障害者の多くは点字を読めないため、点字による支援のみでは生活や外出が不便である。	・現在、県ではヘルパーの募集があるが、宇都宮市にはない。ヘルパーは不足しているため、市としても独自に募集・育成する。
障害者向けセミナー	障害者、市民		・障害者が積極的に社会に出向くように呼びかけたり、行動をともしたりする。 ・また、障害者が買い物等で外へ出歩けるように支援する
市役所における受容性のある柔軟な雰囲気と対応	市職員	迅速で丁寧な対応を可能とする	・職員に障害者の置かれてきた歴史を再認識してもらう（①家のなか②養護学校）＝（区別） ・職員に障害者自らの体験を聞く機会を設ける。

重点課題6. 障害者福祉における参加と交流の充実

重点目標：「障害者に対して周りの市民が自然に接することができ、障害者が意欲や生きがいをもてる社会をつくる。そのためにも、障害者の社会的自立と就労を支援する。」

施策③：「障害者の就労環境の整備」

事業名	対象	目的	事業概要
障害者と企業で働く人との双 方的なインターンシップ	障害者、市内の事業所で働く 人		・様々な企業の従業員を障害者の働く場に派遣する。 ・障害者も企業での就労を体験する。
仕事創出勉強会・研究会	障害者		・障害者が自ら売れる商品やサービスを提供できるように、 勉強会を開催する。